

主な行先別運賃

下川線

令和元年10月1日改正

市立病院前	⇒ 東病院前	190 円
市立病院前	⇒ 中名寄5線	350 円
市立病院前	⇒ 上名寄12線	420 円
市立病院前	⇒ 下川バス・ミナル	480 円
名寄駅前	⇒ 東病院前	180 円
名寄駅前	⇒ 中名寄5線	340 円
名寄駅前	⇒ 上名寄12線	410 円
名寄駅前	⇒ 下川バス・ミナル	470 円
中名寄5線	⇒ 下川バス・ミナル	420 円
上名寄12線	⇒ 下川バス・ミナル	350 円

対象者	身体障害者	知的障害者	児童福祉法の適用者
身分の確認	身体障害者手帳・ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞ手帳	療育手帳・ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞ手帳	児童福祉法に規定する諸施設からの証明書等
割引について	(12歳以上)		
	○現金・回数券 : 普通運賃の5割引 ○定期券 : 割引定期券を発行 (3割引)		
介護人・付添人の取扱い	(12歳未満)		本人に付き添いする必要のある付添人 (1名) は本人と同様の割引となります。
	○現金・回数券 : 小児運賃の5割引		
介護人・付添人の取扱い	第1種・A級の障害者の介護人・付添人(1名)のみ本人と同様の割引となります。		

その他詳細に関しては会社にお尋ねください。